



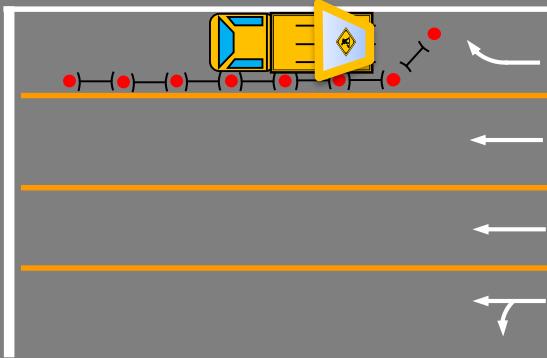
交通安全情報

—8月号—

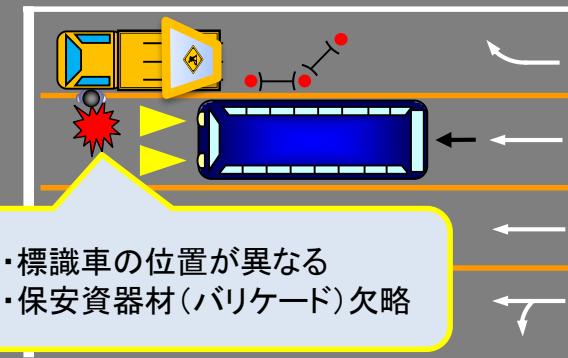
令和7年8月6日
警視庁交通規制課

作業員が車両から降りる際、交通事故発生！

【許可を得た作業帯】



【実際の現場】



【事故の概要】

右折先が工事による通行止のため右折レーンに標識車を置いて規制していたところ、作業員が標識車助手席側から降車した際に作業帯外の車道に出てしまい、進行してきたバスと衝突したものです。

【問題点】

- 1 標識車への乗降を車道側（一般車両が通行する車線側）から行っていました。
- 2 許可された作業帯図は、右折レーンを全てバリケードで規制し、標識車を右折レーン後端部に配置する計画のところ、実際の現場は標識車を右折レーン先端に配置して、その周囲のみバリケードを設置しており、異なる形態となっていました。

～再発防止のために～

- 現場責任者は、道路使用許可を受けた図面のとおりに作業帯を設置してください。
- 作業帯の保安資器材は、一般交通の整理誘導だけでなく作業員の身を守る役割もあります。設置を省略することはできません。
- その他、現場の状況等により作業帯や交通誘導員の配置等を変更する必要が生じた場合は、許可証の記載事項変更手続きを経て実施してください。

道路使用許可 one point ~工事関係車両の安全対策~

○ 工事関係車両の適切な誘導について

工事車両の誘導と一般交通や歩行者の誘導は、兼務できません。

また、交通頻繁な道路においては、安全・円滑な出入りのために複数の誘導員が欠かせません。工事の計画段階から交代要員を含めた人員の確保に努めてください。

○ 路上待機車両の抑止

路上待機は、衝突されるリスクを負うだけでなく、安全・円滑な交通の支障となります。

工事現場側において、責任者による具体的な到着時刻の指示はもとより、交通事情で生じる到着時刻の前後も考慮した受け入れ態勢を整えてください。

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

警視庁交通部
特設サイト

